

# 同一の災害現場等において複数の東京DMATの活動する場合の連携等について（案）

## 1 現状

○局所災害や大規模地震災害等により多数傷病者への対応が必要になった場合、同一の災害現場や活動場所において、複数の東京DMATが活動することが想定されており、東京DMAT運営要綱等に記載されている。  
（東京DMAT運営要綱第4条1（4）ウ、エ）

○しかし、都市型災害における東京DMATの活動では、複数の東京DMATが活動する事例は限られるため、上記の活動について実践する機会がほとんどなく、実災害が起きた際に円滑に活動できないおそれがある。

（参考）東京DMAT運営要綱（抜粋）  
第4条 1（4）活動原則  
ア 東京DMATは、東京消防庁の現場指揮本部の指揮下において、消防隊等により安全が確保された範囲で活動する。  
イ 現場で救出救助された傷病者に対するトリアージ及び必要な救命処置等を実施し、重症度に応じた搬送の優先順位など消防隊等に対して医学的見地からの助言を行う。  
ウ 同一の災害現場において複数の東京DMATが活動する場合は、原則として最先着した東京DMATが、現場指揮本部長に対して医学的見地からの助言を行う。  
エ 同一の活動場所において複数の東京DMATが活動する場合は、原則としてその活動場所に最先着した東京DMATが、その現場責任者に対して医学的見地からの助言を行うとともに、後着した東京DMATとの連携に務める。

## 2 課題

○複数の東京DMATが活動する場合、それぞれが個別に活動すると、全体の医療活動を把握した上で傷病者の搬送順位や搬送先を調整することは困難となるおそれがある。

○最先着した東京DMATと後着した東京DMATとの連携や、後着したDMAT間の連携について、役割分担などの取り決めがないため、現場の医療活動が円滑に行えないおそれがある。

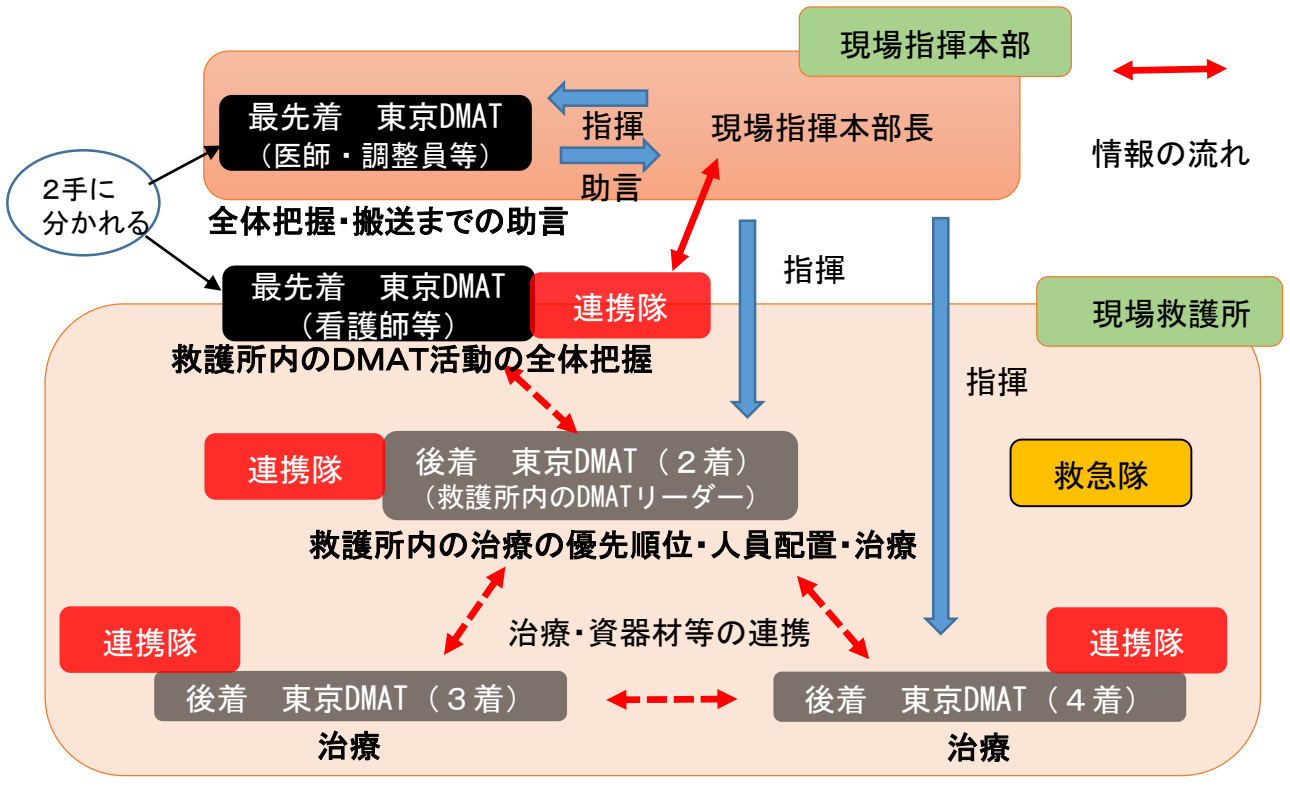
## 3 今後の方針

○複数の東京DMATの活動による効果を最大にするため、原則として災害現場に最先着した東京DMATが現場指揮本部等に入り、全体の医療活動を把握した上で現場指揮本部長等に対して医学的見地からの助言を行う。  
（ただし、現場指揮本部等において、災害の全体像を把握した上で、後着のDMATが到着するまでの間、現場指揮本部の指揮下において、現場救護所等における傷病者に対するトリアージ及び必要な救命処置等を実施することは可能）

○最先着した東京DMATと後着した東京DMATとの連携や、後着したDMAT間の連携について、活動要領を作成するとともに、それらの活動が円滑に行えるよう、東京DMATインストラクターを対象として、リーダーとしての能力を養成するための研修を新たに実施する。

○複数の東京DMATが活動する場合に備えて、東京消防庁の救急隊や連携隊等との連携を図るため、東京消防庁が毎年実施する救助救急訓練等（多数傷病者を想定した訓練）に複数の東京DMATが参加する。

<活動のイメージ> \*下図はイメージであり、具体・詳細については、今後検討していく。



\* 連携隊は医学的助言を現場指揮本部長へ伝達、東京DMATの活動支援、資器材の搬送等を担う。